

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 富山外国語専門学校
指 摘	富山市会計規則において、「歳入を徴収しようとするときは、当該歳入について適正と認める場合には、直ちに調定をしなければならない」とされているが、公開講座専修コース受講料及び夏季集中講座受講料について、受講者に納入通知書が交付されているにもかかわらず、歳入調定の処理を年度末に一括して行っていたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	歳入調定を年度末に一括して処理していたことについては、今後、富山市会計規則に基づき、受講者が確定した時点で調定を行うこととし、適正な処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 富山外国語専門学校
指 摘	領収した現金について、即日又は翌日に指定金融機関等へ払い込まれていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	領収した現金については、指摘を受けて、即日又は翌日に指定金融機関へ払い込むよう改善を図った。引き続き、富山市会計規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 富山外国語専門学校
指 摘	平日深夜の超過勤務について、150/100の支給区分欄に記載すべきところ、誤って160/100欄に記載したことにより、超過勤務手当が過大支給となっていたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	平日深夜の超過勤務については、職員課へ報告し、令和3年1月支給の給与にて調整した。今後、富山市職員の給与に関する条例に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 ガラス美術館
指 摘	拾得物受領に伴う雑入について、対象物件を受領し歳入調定を行っていたが、当該雑入に係る現金が、即日又は翌日に指定金融機関等へ払い込まれていなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	拾得物受領に伴う雑入に係る現金については、今後、「富山市会計規則」に基づき、即日又は翌日に指定金融機関等に払い込むこととし、適正な会計処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 ガラス美術館
指 摘	日額と定められた附属機関の委員報酬について、職務従事後10日以内に支払われていないものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	令和3年1月26日に開催した附属機関「富山市ガラス作品等収集審査会」の委員報酬については、職務従事後10日以内（令和3年2月4日）に支払った。今後、「富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、適正に会計処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 ガラス美術館
指 摘	購入したガラス作品について、重要物品調査票には記載されているものの、備品台帳に記載されていないものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	購入したガラス作品については、令和3年3月31日に備品台帳を訂正した。今後、「富山市物品管理規則」に基づき、適正な備品管理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
企画管理部 ガラス美術館
指 摘
<p>ガラス美術館においては、開館日時の特殊性から、勤務時間についてシフトを組み、週休日をローテーションにより決定する「週休日及び勤務時間の割振り報告書」が提出されているが、これは、勤務時間及び週休日を別に定めたものであって、休日の扱いを変更するものではない。</p> <p>そのため、休日を条例に定める日以外の日とする場合は、別に「週休日等の勤務状況・振替命令・実績簿」により代休日を指定する必要があるが、ガラス美術館では、週休日と休日とを区別せず、月単位の勤務をしない日が通常形態の勤務の職員と同じ数になるようローテーションを組むとの方法が慣例的にとられており、代休日の指定についての手続がされていなかった。</p> <p>また、週休日と休日とが区別されていないために、休日に勤務した場合に支給される休日給が他の週休日の勤務と同様に135/100欄の超過勤務手当と処理されたことで、超過勤務手当及び休日給がそれぞれ過大支給又は過小支給となっているなどの誤りが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p>
措 置 状 況
<p>休日の代休指定の手続きについては、令和3年2月から行うこととし、超過勤務手当及び休日給がそれぞれ過大支給又は過小支給の誤りについては、適正なものとなるよう訂正した。今後、「富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則」及び「富山市職員の給与に関する条例」に基づき、ローテーションを組む際に、必要な手続きを行うとともに、超過勤務手当及び休日給についても誤りのないようにしてまいりたい。</p>